

平成30年第1回士別市議会定例会会議録（第4号）

平成30年3月16日（金曜日）

午前10時00分開議

午前10時36分閉会

本日の会議事件

開議宣告

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 | 報告第 3号 | 監査結果の報告について |
| 日程第 2 | 議案第 41号 | 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 | 議案第 42号 | 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 4 | 議案第 43号 | 損害賠償の額を定めることについて |
| | 議案第 44号 | 損害賠償の額を定めることについて |
| 日程第 5 | 議案第 45号 | 平成29年度士別市一般会計補正予算（第11号） |
| | 議案第 46号 | 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） |
| | 議案第 47号 | 平成29年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| | 議案第 48号 | 平成29年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| | 議案第 49号 | 平成29年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） |
| | 議案第 50号 | 平成29年度士別市水道事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第 6 | 議案第 1号 | 平成30年度士別市一般会計予算 |
| | 議案第 2号 | 平成30年度士別市国民健康保険事業特別会計予算 |
| | 議案第 3号 | 平成30年度士別市後期高齢者医療特別会計予算 |
| | 議案第 4号 | 平成30年度士別市介護保険事業特別会計予算 |
| | 議案第 5号 | 平成30年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算 |
| | 議案第 6号 | 平成30年度士別市公共下水道事業特別会計予算 |
| | 議案第 7号 | 平成30年度士別市農業集落排水事業特別会計予算 |
| | 議案第 8号 | 平成30年度士別市水道事業会計予算 |
| | 議案第 9号 | 平成30年度士別市病院事業会計予算 |
| | 議案第 10号 | 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について |
| | 議案第 11号 | 士別市「私の士別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第 12号 | 士別市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第 13号 | 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について |

- 議案第 14号 士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例について
- 議案第 15号 士別市基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 16号 士別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
について
- 議案第 17号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 18号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について
- 議案第 19号 士別市まちづくり総合計画「基本構想・基本計画」について
- 議案第 20号 士別市日向森林公園の指定管理者の指定について
- 議案第 21号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定について
- 議案第 22号 士別市宮牧野大和牧場の指定管理者の指定について
- 議案第 23号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について
- 議案第 24号 士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について
- 議案第 25号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について
- 議案第 26号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について
- 議案第 27号 士別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理者の指定について
- 議案第 28号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第 51号 議員の派遣について
- 日程第 8 意見書案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非
常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書について
- 意見書案第2号 教職員の長時間労働是正を求める意見書について

閉会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	国忠崇史君	10番	山居忠彰君
	11番	十河剛志君	12番	出合孝司君
	13番	遠山昭二君	14番	井上久嗣君
	15番	粥川章君	16番	斉藤昇君
議長	17番	丹正臣君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
市立病院 副院長	三好信之君	総務部長 (併)選挙管理 委員会事務局長	中舘佳嗣君
市民部長	佐々木幸美君	保健福祉部長	田中寿幸君
経済部長	井出俊博君	建設水道部長	沼田浩光君
朝日総合支所長	法邑和浩君	市立病 院局長	加藤浩美君

教育委員 会長	中峰寿彰君	教育委員 会長	村上正俊君
------------	-------	------------	-------

農業委員 会長	松川英一君	農業委員 局長	武田泰和君
------------	-------	------------	-------

監査委員	吉田博行君	監査委員 局長	穴田義文君
------	-------	------------	-------

事務局出席者

議会事務局 局長	浅利知充君	議会事務局 局長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課主幹	前畑美香君	議会事務局 総務課主幹	駒井靖亮君

(午前10時00分開議)

○議長(丹 正臣君) おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。これより本日の会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長より諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(浅利知充君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第41号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第42号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第43号 損害賠償の額を定めることについて

議案第44号 損害賠償の額を定めることについて

議案第45号 平成29年度士別市一般会計補正予算(第11号)

議案第46号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

議案第47号 平成29年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第48号 平成29年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第49号 平成29年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第50号 平成29年度士別市水道事業会計補正予算(第3号)

2. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

損害賠償の額を定めることについて

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

平成29年度士別市監査結果報告

4. 予算審査特別委員会から審査結果の報告があった付託事件は次のとおりである。

議案第1号 平成30年度士別市一般会計予算

議案第2号 平成30年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第3号 平成30年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第4号 平成30年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第5号 平成30年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第6号 平成30年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第7号 平成30年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

- 議案第8号 平成30年度士別市水道事業会計予算
議案第9号 平成30年度士別市病院事業会計予算
議案第10号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
議案第11号 士別市「私の士別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例について
議案第12号 士別市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議案第13号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第14号 士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第15号 士別市基金条例の一部を改正する条例について
議案第16号 士別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
議案第17号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第18号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について
議案第19号 士別市まちづくり総合計画「基本構想・基本計画」について
議案第20号 士別市日向森林公園の指定管理者の指定について
議案第21号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定について
議案第22号 士別市営牧野大和牧場の指定管理者の指定について
議案第23号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について
議案第24号 士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について
議案第25号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について
議案第26号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について
議案第27号 士別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理者の指定について
議案第28号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について

5. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

- 意見書案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書について
意見書案第2号 教職員の長時間労働是正を求める意見書について

6. 議員から送付された議案は次のとおりである。

- 議案第51号 議員の派遣について

以上報告する

平成30年3月16日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長（丹 正臣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第3号 監査結果の報告についてを議題に供します。

監査委員の説明を求めます。吉田監査委員。

○監査委員（吉田博行君）（登壇） ただいま議題となりました報告第3号 監査結果の報告について、御説明申し上げます。

平成29年度の定期監査につきましては、市長部局、議会、教育委員会、農業委員会及び選挙管理委員会を対象に28年10月1日から29年9月30日までに行われた、各種契約事務における随意契約及び補助金交付事務、29年4月1日から9月30日までを取得及び廃棄のあった重要物品47点を対象として重要物品管理事務の監査を実施いたしました。

また、行政監査として市有施設における自動体外式除細動器AEDの設置と運用状況、行政文書の管理事務について監査するとともに、財政援助団体等に関する監査として補助金交付団体2団体、公の施設の指定管理者1団体、出資団体1団体に係る28年度の執行状況について、地方自治法第199条第2項、第4項及び第7項の規定によりそれぞれ実施いたしました。

監査の期間、方法、結果等につきましては報告書に記載のとおりであります。

以上申し上げ、報告といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第3号は報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第2、議案第41号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第41号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、組織機構の見直しに係るものであります。平成8年にスタッフ制を導入して20年以上が経過する中、組織の機動性が強化された一方、主査や主幹としての責任と権限が明確になりにくい側面も見られ、また、組織構成も変化してきたことから、各担当業務の責任者を明確にするとともに、市民にもわかりやすい組織機構とするため、スタッフ制を廃止し、係制を導入するものです。

改正する内容は、係の業務・運営を総括する係長と課長を補佐する副長を新たに配置し、責任と権限の明確化と、課題解決の経験を積み重ねることで、意欲と能力を高め、一層効果的な人材育成に努めるとともに、部付の次長を段階的に廃止しようとするものです。

また、市立病院副院長については、4月からの地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、新たな病院事業管理者のもとでの任期付職員として採用予定であり、その給料は士別市病院事業一般職の任期付職員の給与の特例に関する規程を適用することから、これまで適用していた、本条例「行政職給料表」の8級を削除するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第3、議案第42号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田中保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中寿幸君）（登壇） ただいま議題となりました議案第42号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

平成30年4月1日から施行される就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、本条例の引用条項が変更となることから、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第4、議案第43号 損害賠償の額を定めることについて及び議案第44号 損害賠償の額を定めることについて、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。沼田建設水道部長。

○建設水道部長（沼田浩光君）（登壇） ただいま議題となりました議案第43号 損害賠償の額を定めることについて、及び議案第44号 損害賠償の額を定めることについて、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本案件は、去る2月14日早朝、士別市東3条北8丁目2番地の市営住宅北部団地E棟駐車場において、E棟北側5階屋上の雪庇が落下し、下部に堆積していた雪にはね返ったことで、駐車していた車両2台の後部を損傷させたものであります。

このたび、それぞれの相手方との話し合いが合意に達し、車両の復旧に要する額14万9,191円及び24万7,417円を賠償金として支払うため、示談書を取り交わそうとするものであり、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第43号及び議案第44号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第5、議案第45号 平成29年度士別市一般会計補正予算（第11号）、議案第46号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議案第47号 平成29年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第48号 平成29年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第49号 平成29年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第50号 平成29年度士別市水道事業会計補正予算（第3号）、以上6案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第45号 平成29年度士別市一般会計補正予算（第11号）から議案第50号 平成29年度士別市水道事業会計補正予算（第3号）までについて、関連がありますので一括して、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、各種基金への積立金や士別中学校吊り天井改修工事などについて予算措置を要するもののほか、年度末の予算整理に伴うものであり、以下、その主な内容について御説明申し上げます。

まず、一般会計、歳入歳出予算のうち歳出に追加するものについてです。

初めに、総務費では、財政調整基金等管理費において、債券運用による利子収入及び指定寄

附による地域振興基金やふるさと応援基金などへの積立金4,831万7,000円を追加計上しました。

次に、民生費では、生活保護扶助事業費において、平成28年度の国庫負担金の確定に伴い、返還金3,630万円を計上する一方で、不用が見込まれる扶助費3,450万円を減額するものとし、差し引き180万円を計上したところです。

農林水産業費では、担い手確保・経営強化支援事業費において、北海道から補助採択の内示があったことから、農業経営者が整備する農業機械等に対する補助金として、441万3,000円を計上しました。

教育費では、国の補正予算に関連し、中学校整備事業費において、士別中学校屋体吊り天井改修工事について、補助採択の内示があったことから、工事請負費等5,050万5,000円を追加計上し、その全額について、予算を繰り越すための所要の措置をあわせて講じるものです。

公債費では、今年度見直しを行った起債の借入利率が借入時に比べて低利となったことや、新規借入利率が、当初見込みを下回ったことから、償還元金300万円を追加計上する一方で、償還利子3,000万円を減額したところです。

一方、年度末における予算の整理に伴う減額として、庁舎改築事業費など、今年度の事業費が確定したものや、市道整備事業費など実施事業の入札により生じた執行残を減額するもののほか、予算の執行状況から不用額が見込まれる事業について、減額したところです。

これらの結果、一般会計の歳出については、1億4,253万5,000円を追加する一方で、4億9,839万7,000円を減額し、差し引き3億5,586万2,000円の減額計上となりました。

次に、歳入においては、国、道支出金、地方債などの特定財源について、歳出との関連からそれぞれ所要の措置を行うものであり、前年度繰越金の一般財源をもって、収支の均衡を図った次第です。

次に、繰越明許費の補正についてです。住宅改修促進助成事業費においては1件、住宅新築促進助成事業費においては2件が来年度での完成予定となり、中学校整備事業費とあわせて、それぞれ予算を繰り越して実施するため、所要の措置を講ずるものです。

また、地方債の補正については、歳出予算との関連から借入限度額の追加及び変更について、所要の措置を講ずるものです。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計においては、年度末の予算整理に伴う減額として、後期高齢者支援金など総額7,524万円を減額するもので、これに対応する歳入については、共同事業交付金の特定財源のほか、国民健康保険税をもって、収支の均衡を図った次第です。

後期高齢者医療特別会計においては、北海道後期高齢者医療広域連合に対する事務費負担金が確定したことに伴い、100万円を減額するもので、これに対応する歳入については、一般会計繰入金をもって、収支の均衡を図った次第です。

公共下水道特別会計においては、年度末の予算整理に伴う減額として、下水道施設整備事業費ほか3事業、総額1億9,145万円を減額するもので、これに対応する歳入については、国庫

支出金及び地方債の特定財源のほか、一般会計繰入金等をもって、収支の均衡を図りました。

また、地方債の補正については、歳出予算との関連から、借入限度額の変更について、所要の措置を講ずるものです。

農業集落排水事業特別会計においても、年度末における予算整理に伴う減額として、農業集落排水施設管理運営事業費ほか3事業、総額1,400万円を減額するもので、これに対応する歳入については、地方債の特定財源のほか、一般会計繰入金をもって、収支の均衡を図ったところです。

なお、地方債の補正については、歳出予算との関連から、借入限度額の変更について、所要の措置を講ずるところです。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

水道事業会計において、年度末における予算整理に伴う減額として、資本的支出では、温西地区整備事業費で1,660万円、緊急時給水拠点確保事業費で1,180万円、総額2,840万円、資本的収入では、国庫補助金960万円、企業債1,880万円をそれぞれ減額するものです。

なお、企業債の変更については、資本的支出予算との関連から借入限度額の変更について、所要の措置を講ずるものです。

以上、今回の補正の概要について、御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 一般会計の補正予算です。減額補正になりますが、資料で言うと10ページです。総務費の天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクト推進事業費が256万7,000円の減額になっています。

この天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクト、今年度の当初予算では459万2,000円ということで、この中の何と55%が減額ということになってしまうんですが、この要因について、まずお伺いします。

○議長（丹 正臣君） 岡田経済建設課長。

○経済建設課長（岡田詔彦君） お答えいたします。

29年度の天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトの減額部分についてですけれども、今回の減額補正につきましては、天塩岳の登山道整備に係る部分が全てであります。29年度に予定しておりました登山道整備につきましては、29年度になりましてから、現地の確認、状況を確認したところなんですけれども、手作業による補修で済む場所でありまして、緊急的には整備が必要ではない、そんなに急ぐものではないというところで、一旦、工事を見合わせるということで29年度の予算につきましては減額としたところです。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 予算審査特別委員会の時に質問しましたがけれども、新年度に登山道の補修、先送りと言いますか、なかなか夏場の3カ月ぐらいしか現地の確認できないということもあって、天塩岳の新道登山道、その入り口を今度はそのプロジェクトの予算を使って、補修するんだということでしたよね。

やはり、私の意見なんですけれども、こういうプロジェクトの枠がせつかくあって、それで登山道の補修を入れるのはいいとしても、バサッと年度末になってやはり要らなかったと半分以上削ってしまうというようなことをしていると、プロジェクトとしての安定性というか、継続性にちょっと問題があるんじゃないかと思うんです。やはり新年度の当初予算で96万円ですか、もう予算の段階で本年度の約2割ですよ、8割減額みたいな感じになっているということで、このプロジェクトは観光絡みでもあるので、何かその額の増減がちょっと観光絡みとしては大き過ぎるのではないか、継続性にどうもちょっと疑問があるんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（丹 正臣君） 東川総合企画室長。

○総合企画室長（東川晃宏君） 私のほうからプロジェクトの関係についてお答えをさせていただきます。

このプロジェクトにつきましては、平成26年から開始をしております、道立自然公園の天塩岳、そして北海道遺産にも指定されております天塩川、これらの魅力を積極的に発信する中で、交流人口の拡大や地域ブランド化というものを推進しようということで、これまで進めてまいりました。

中では、天塩川の水のボトリングですとか、天サイダーの開発といったようなこと、地域の特産品となるようなものの開発といったことも行ってきたところであります。

また、登山道につきましては継続的に整備する中、また、朝日山岳会が行っております山開きのほうに対しても、運営費の補助というような形で行って来たところであります。

新年度については、こういった登山道の整備や山開き、そして、さらなるプロジェクトの推進ということで、一部考えておりますけれども、全体の予算としては96万円ということで、プロジェクトがスタートした中では一番少ない金額になったというところでもあります。

ほかにも、例えばつくも水郷公園ですとか、武四郎の関係の博物館での展示といったようなこともやっております、そういった部分ではこの中に事業費としては載せておりませんが、そういった魅力を発信していくというような事業については、引き続き行っているところであります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） せつかく、プロジェクトという名前がついているのですから、それこそまちづくり総合計画なんかと4年4年でこうリンクしていったら、4年間で例えばこの魅力発信プロジェクトに、例えば2,000万円、4年間でとるというふうな考え方で進めていったらどうな

んですか。その中で、2年後ぐらいには、また例えば高校生に一つ特産品を頼もうかとかという発想も出てくると思うんですよ。毎年毎年予算の額がこう増減増減して、何か不安定な中でやっていくのは、ちょっと私は余りいい方向ではないと思いますが、一言コメントいただければと思います。

○議長（丹 正臣君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトのこれまでの経緯については、東川室長からお答え申し上げたとおりであります。魅力発信という観点で、プロジェクト事業を行っているということで、天塩川源流域を有する本市にとっては、例えば魅力発信の一つとしては、天塩川源流まつりもあるでしょうし、水郷公園の再整備についてもそういった事業の一環ということで、予算上は目的別で計上せざるを得ませんので、それぞれの予算ということになります。魅力発信という観点ではそれらを一体的に行ってきたというふうな考え方でございます。

そこで、事業費の増減についても御指摘がありましたが、そう意味ではプロジェクトですので、例えば天サイダーをPRの一環として、一つ商品化していこうというふうな部分について、その年度にそこに力を注いで、その後はPR等々ということで継続的な事業を毎年同じようにやるという考え方には至っておりませんので、どうしても事業費の増減はあるかなというふうには認識しております。

今回の御指摘ありました登山道の整備につきましては、お話のとおり本来予算に沿って行わなければならないところ、こういった点をちょっと今後はそういったことがないように進めていかななくてはならないというふうに思っておりますが、再三申し上げておりますように、この事業についてはそういった観点のもとでプロジェクト事業として行っているということで申し上げれば、今回の総合計画の中において、実行計画4年間で約800万円の事業費を見込んでおりますが、その後はプロジェクトとして事業計上していないというのは、ある意味、そういった一つの区切りにおいて、見直して行って、さらに次なる展開を目指すのか、ほかのアプローチをしていくのかというような、やはりそのプロジェクトとしては、ある程度、一定期間を決めた上で、その目的を達成したか否かという検証のもとに、次の展開に持っていきたいというふうに考えておりますので、現段階では、まだそこまで至っておりませんが、それに向かった検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第45号から議案第50号までの6案件は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第6、議案第1号 平成30年度士別市一般会計予算から議案第28号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定についてまでの28案件を一括議題に供します。予算審査特別委員長の報告を求めます。松ヶ平哲幸委員長。

○予算審査特別委員長（松ヶ平哲幸君）（登壇） ただいま議題となりました議案第1号 平成30年度士別市一般会計予算ほか各会計予算及び関連議案19案件について、予算審査特別委員会の審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

去る3月7日の本会議において全議員をもって構成する予算審査特別委員会が設置され、平成30年度予算及び関連議案に係る28案件の付託を受けたところであります。

審査に当たりましては3月7日に理事会を設置し、3月13日、14日の2日間、議場において牧野市長初め各担当部長などの出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

30年度は北地区子どもセンター開設に向けた整備や本庁舎並びに消防庁舎の改築、また初年度なるまちづくり総合計画の地区別計画を推進するため、市民との連携による事業などが盛り込まれた予算案が提出されました。委員会では市税や地方交付税の減収の見込みがあることなど、依然として厳しい財政状況が示される中で、予算が適正かつ効率的に編成されているか、また、社会資本の整備や地域福祉の充実など市民生活に寄与しているかどうかを主眼に審査を進めました。

各会計の款別審査及び予算関連議案の審査において、活発な議論が行われたところであります。

審査の結果、議案第1号 平成30年度士別市一般会計予算から議案第28号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定についてまでの28案件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 議案第19号 士別市まちづくり総合計画「基本構想・基本計画」について反対いたします。

理由については予算審査特別委員会でも申し上げましたが、基本構想の29ページにある家庭ごみ有料化の検討というところで本文がごみの有料化を推進しますというふうにしりかえられているということです。

行政は22分別に従ってきた市民に敬意を表して、有料化の検討の前に市民に対して感謝の意を表明するべきだと大綱質疑で申し上げましたが、有料化を検討するんだと市長の答弁がございました。

しかし、本文でごみの有料化を推進しますと書いてあります。検討というのはよく答弁で消極的なニュアンスで使われますが、推進と言いますと本当にこれを推進することになります。

こういった行政は言葉の使い方に気を使うべきであって、検討と推進というふうにじわじわと進める手法について、私は反対したいと思います。

以上、反対理由です。

○議長（丹 正臣君） 今、御異議がありますので分割して採決をいたします。

初めに、議案第19号 土別市まちづくり総合計画「基本構想・基本計画」については原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立（起立多数）〕

○議長（丹 正臣君） 起立多数でありますので、よって議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号を除くその他の議案については原案のとおり決することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号を除く27案件については原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第7、議案第51号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案は、4月19日から20日まで稚内市で開催されます北海道市議会議長会道北支部議長会及び4月24日から25日まで小樽市で開催されます北海道市議会議長会定期総会に正副議長を、議案に記載のとおり派遣しようとするものであります。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第8、意見書案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改

正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書について及び意見書案第2号 教職員の長時間労働是正を求める意見書について、以上2案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号及び意見書案第2号の2案件は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成30年第1回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前10時36分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成30年3月16日

士別市議会議長 丹 正 臣

士別市議会副議長 谷 口 隆 徳

署 名 議 員 喜 多 武 彦

〃 大 西 陽

〃 村 上 緑 一